

令和6年度

学生募集要項

欠員補充第2次募集

産業技術学部
(聴覚障害系)



国立大学法人
筑波技術大学

感染症の感染拡大等の不測の事態により、試験日程等本学生募集要項の内容を変更する場合があります。変更する必要が生じた場合は、本学ホームページでお知らせしますので、最新情報を確認するよう留意してください。

本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp>

目 次

1	筑波技術大学，産業技術学部の目的	1
2	産業技術学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）	1
3	産業技術学部の入学資格（障害の程度）	2
4	欠員補充第2次募集実施要項	
1.	募集人員	3
2.	出願資格	3
3.	出願条件	4
4.	入学資格審査	4
5.	出願書類等	4
6.	出願方法	6
7.	選抜方法	7
8.	試験場	7
9.	合格者の発表及び入学手続き等	7
10.	受験者心得	8
5	問い合わせ先	10
6	入学試験に係る情報開示	10
7	試験場までの交通機関	12
8	試験場周辺地図	13
9	入学志願票等記入要領	14
■	出願書類所定用紙	15

個人情報の取扱いについて

本学では，出願に際しご提出頂いた氏名，生年月日，住所，調査書に記載された内容等，その他入学者選抜に関する成績の個人情報は，次の範囲内で利用するとともに，適正な管理に努めます。

- ① 入学者選抜，入学手続き等の入学までの一連の業務
- ② 入学後の修学関係（学生証の交付，履修指導，名簿作成等）及び学生生活関連（奨学金，授業料免除等）の業務
- ③ その他，本学の教育・研究，学生支援に必要な業務及び統計・分析のための資料作成等の業務

1 筑波技術大学，産業技術学部の目的

1. 筑波技術大学の目的

筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としています。

2. 産業技術学部の目的

産業技術学部は、聴覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、聴覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、技術革新が進む情報社会の中で十分に活躍し、社会全体の環境整備に貢献できる専門職業人を育てていくことを目的としています。

2 産業技術学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

産業技術学部は工学系とデザイン系の専門分野を持つ学部であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に、支援技術等の新しい分野に挑戦する意欲を持っている人
2. 工学的な事柄に興味を持ち、積極的に学修に取り組む意欲を持っている人、又はデザインに関して基礎的な表現力や発想力、感性、創造性を備えた人
3. 技術者又はデザイナーになりたいという目的意識を持っている人
4. 将来に対する目標を持ち、共生社会の構築に参画貢献しようとする意志を持っている人
[入学までに身に付けて欲しいこと]
 - ・各分野の学修に必要な高等学校課程の基礎学力
 - ・他の人々との関わり合いの中でのコミュニケーション能力

■ 産業情報学科

産業情報学科は、情報科学、先端機械工学、建築学及び支援技術に関する分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 情報科学、機械工学、建築学や支援技術学の知識・技術を応用し、共生社会の実現に貢献しようとする目的意識を有する人
2. 社会の動向に常に関心をもち、その課題を発見し、向き合おうとする意欲を有する人
3. 情報科学、機械工学、建築学や支援技術学に関連した知識・技術に興味をもって主体的に学修し、周囲と積極的にコミュニケーションをはかり協働しながら、ものづくりや新たな支援システムの提案等に取り組む意欲を有する人
4. 大学での学修に必要な基礎学力と、ものづくりや支援技術に関わる論理的思考力または数学的思考力を有する人
[入学までに身に付けて欲しいこと]
 - ・理数系、情報技術の学修に必要な高等学校課程の基礎学力
 - ・協調性、コミュニケーション能力

■ 総合デザイン学科

総合デザイン学科は、クリエイティブデザイン学（情報デザイン学、グラフィックデザイン学、プロダクトデザイン学）、支援技術学（アクセシブルデザイン学）に関する分野を学ぶ学科であり、次のような人を求めています。

1. デザイン学や支援技術学を通じて共生社会の実現に貢献しようとする目的意識を有する人
2. 社会の動向に常に興味をもち、その課題を発見し、向き合おうとする意欲を有する人
3. デザイン学や支援技術学に関連した知識・技術に興味を持って主体的に学修し、周囲と積極的にコミュニケーションをはかりながら、クリエイティブ活動に取り組む意欲を有する人
4. 大学での学修に必要な基礎学力と、デザインや造形、美術に関する基礎的な技術力又は思考力を有する人

[入学までに身に付けて欲しいこと]

- ・デザイン系の学修に必要な高等学校課程の基礎学力
- ・協調性、コミュニケーション能力

3 産業技術学部の入学資格（障害の程度）

両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上※のもの又は補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のもの

※裸耳（補聴器を外した状態又は人工内耳のスイッチをオフにした状態）での聴力レベル

4 欠員補充第2次募集実施要項

1. 募集人員

学 部 ・ 学 科 等 名		募集人員
産 業 技 術 学 部	産業情報学科	5名

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当し、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上※のもの又は補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のもものとします。

※裸耳（補聴器を外した状態又は人工内耳のスイッチをオフにした状態）での聴力レベル

- (1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する聾学校を含む。）高等部を卒業した者及び令和6年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 高等学校を卒業した者及び令和6年3月31日までに卒業見込みの者
- (3) 中等教育学校を卒業した者及び令和6年3月31日までに卒業見込みの者
- (4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和6年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和6年3月31日までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和6年3月31日までに修了見込みの者
- (7) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第3号の規定により、文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和6年3月31日までに修了見込みの者
- (8) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者として文部科学大臣の指定したもの及び令和6年3月31日までにこれに該当する見込みの者
- (9) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和6年3月31日までに合格見込みの者で、令和6年3月31日までに18歳に達するもの
- (10) 学校教育法（昭和22年法律第28号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (11) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和6年3月31日までに18歳に達するもの

※ 出願資格及び聴覚障害の程度に関して不明な点は、10ページの「5 問い合わせ先」に照会してください。

3. 出願条件

- ① 欠員補充第2次募集に出願できる者は、いずれの国公立大学にも入学手続きを行っていない者となります。
- ② 欠員補充第2次募集に出願することができるのは、国公立大学においては、一つの大学・学部に限ります。

4. 入学資格審査

3ページの出願資格(10)又は(11)による出願者は、出願前に個別の入学資格審査を行いますので、出願期間前に10ページの「5 問い合わせ先」にご相談ください。

手続き等の詳細については、10ページの「5 問い合わせ先」に照会してください。

5. 出願書類等

出願書類等については以下の通りです。なお、電子データを利用する場合は本学ホームページよりダウンロードすることができます。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/admission/it/guideline.html>

書 類 等		摘 要
1	入学志願票 (全員)	本学所定の用紙に、14ページの「9 入学志願票等記入要領」に従って必要事項を記入してください。
2	調査書(全員)	(1)特別支援学校(学校教育法等の一部を改正する法律(平成18年法律第80号)第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する聾学校を含む。)高等部、高等学校、中等教育学校を卒業した者、及び令和6年3月卒業見込みの者は、文部科学省の定めた様式により、出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。 (2)高等学校卒業程度認定試験合格者(大学入学資格検定合格者を含む)は、調査書に代えて、その合格成績証明書を提出してください。 また、合格証書の写し又は合格証明書も併せて提出してください。 なお、この合格者で特別支援学校、高等学校、中等教育学校に在学したことがある者は、その在学期間中の調査書を併せて提出してください。 (3)文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者及び令和6年3月修了見込みの者は、成績証明書及び修了を証明する書類をもって調査書に代えることができます。 (4)外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの、国際バカロレア資格取得者、アビトゥア資格取得者、バカロレア資格(フランス共和国)取得者については、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代えることができます。 (5)指導要録等の保存期間の終了及び廃校・被災その他の事情により、調査書が得られない場合には、成績証明書、卒業証明書、成績通信簿その他提出できる書類をもって代えることができますので、事前に10ページの「5 問い合わせ先」に相談してください。
3	検定料(全員) ※持参に限り、現金払いも可	(1)検定料 17,000円 (2)振込期間 出願を行う時まで振込みを完了してください。(令和6年3月25日(月)から出願に間に合うよう振り込んでください。)

		<p>(3) 振込方法</p> <p>① 本学所定の「検定料振込依頼書」に入学志願者(本人)の氏名等を記入し、金融機関の窓口で振り込んでください。 なお、検定料の振り込みは、金融機関(郵便局を除く)の窓口での振り込みに限ります。ATM(現金自動預払機)による振り込みはしないでください。</p> <p>② 「検定料振込受取書」及び「検定料振込済証明書」を金融機関の窓口から受け取る際には、必ず、取扱銀行収納印を確認してください。</p> <p>③ 取扱銀行収納印が押印された「検定料振込済証明書」を「検定料振込済証明書貼付票」の所定欄に貼り付けてください。</p> <p>④ 「検定料振込受取書」は、領収書となりますので、大切に保管してください。</p> <p>⑤ 振込手数料は、志願者本人の負担となります。</p> <p>⑥ 検定料が振り込まれていない場合又は振込済の「検定料振込済証明書」が「検定料振込済証明書貼付票」の所定欄に貼り付けていない場合は、出願を受理しません。</p> <p>⑦ 出願書類受理後は、どのような事情があっても、検定料の返還はしませんので、注意してください。</p>
4	志望の動機(全員)	本学所定の用紙を用いて、自筆の「志望の動機」を600字以内にまとめ、提出してください。
5	聴覚障害に関する診断書(全員)	本学所定の用紙を用いて、耳鼻科を専門とする医師が作成し、厳封したものを提出してください。
6	卒業(修了)証明書(該当者のみ)	出願までに、3ページの「2 出願資格」に該当する特別支援学校・高等学校等を卒業(修了)した者は、卒業(修了)証明書を提出してください。
7	受験票・写真票・検定料振込済証明書貼付票(全員)	本学所定の用紙を用いて、所要事項を記入して、「写真(縦4cm×横3cm、上半身脱帽のもので出願前3ヶ月以内に撮影したもの)」及び「検定料振込済証明書」を所定の位置に貼り付けてください。
8	宛名シート・チェックリスト	市販の角2封筒の表面に「宛名シート」、裏面に「チェックリスト」を貼り付けて、出願書類を入れ、出願期間に間に合うよう、簡易書留・速達郵便で本学へ送付してください。【持参可】
9	住民票の写し(該当者のみ) ※登録していない者はパスポートの写し	現に日本に在住している外国人は、在留資格、在留期間が明記された、本人在住の市区町村役場発行の住民票の写しを提出してください。

〔出願書類等に係る注意事項〕

令和6年度入学者選抜〔学校推薦型選抜、社会人選抜、総合型選抜又は一般選抜〕に出願した者が欠員補充第2次募集に出願する場合は、上記出願書類のうち、「聴覚障害に関する診断書」については、提出する必要はありません。

6. 出願方法

郵送(必着)又は大学窓口(聴覚障害系支援課事務室)への持参により出願してください。

(1) 出願期間

令和6年3月28日(木)9時00分から16時30分まで(必着)

(2) 出願方法

【郵送する場合】

郵送期間を十分考慮のうえ、余裕をもって郵送してください。

出願書類は、市販の角形2号封筒(240mm×332mm)に入れ、表面に宛名シート、裏面にチェックリストを貼付け、簡易書留・速達で郵送してください。

【持参する場合】

出願書類を市販の角形2号封筒(240mm×332mm)に入れ、表面に宛名シート、裏面にチェックリストを貼付け、大学窓口(聴覚障害系支援課事務室)まで持参してください。受付時間(9時から16時30分)持参に限り、検定料の現金払いも可能です。

※ 検定料を振り込んだ際は、必ず、10 ページの「5 問い合わせ先」へ連絡してください。出願書類の送付状況等の確認を行います。

(3) 送付先

〒305-8520 茨城県つくば市天久保4-3-15

国立大学法人 筑波技術大学 聴覚障害系支援課 教務係

(4) 出願にあたっての注意事項

- ① 大学入学共通テストは課しません。
- ② 出願書類の不足や記載事項に不備がある場合は、出願書類を受理しないことがありますので、十分注意してください。
- ③ 出願書類及び既納の検定料は、返還しません。
- ④ 提出された出願書類の記載事項の変更は、認めません。ただし、住所に変更があった場合は、速やかに届け出てください。
- ⑤ 受験の際に聴覚障害以外で、特別な配慮を必要とする場合は、3月22日(金)までに10ページの「5 問い合わせ先」に申し出てください。

(5) 出願書類の受理

出願書類を受理したときは、令和6年3月28日(木)17時までに受理した旨を志願票に記載した連絡先へ連絡します。

「受験票」については、試験当日に大学窓口(聴覚障害系支援課事務室)で手渡しますので、試験当日は本人確認ができる身分証明書等をお持ちください。

なお、3月28日(木)18時までに出願書類受理の連絡がない時は、10ページの「5 問い合わせ先」に照会してください。

7. 選抜方法

産業情報学科は「数学」、「面接」及び「書類審査」の結果を総合して、合格者を決定します。

(1) 欠員補充第2次募集の実施教科・科目等

科目名等・配点		書類審査	数学	面接	合計
学部・学科名					
産業技術学部	産業情報学科	100	300	200	600

書類審査： アドミッション・ポリシーに基づき、基礎的な知識に加え、思考力・判断力・表現力について、調査書等により審査を行う。

数 学： 数学Ⅰ，A，Ⅱにおいて、文章・図形・数式などの理解力と数学的及び論理的な思考力をみる。

面 接： 将来に対する心構え，コミュニケーション能力（質問に対する回答の論理性など），人物（アドミッション・ポリシーへの適合性など）をみる。なお，面接は受験者個別に行い，音声・手話・筆談などの方法は問わない。

(2) 欠員補充第2次募集の日程

学科	令和6年3月29日(金)		
	9:00	10:00	12:00
産業情報学科	数 学	面 接	

※ 受験者数によっては、面接の終了時刻が変更となる場合があります。

8. 試験場

国立大学法人 筑波技術大学 産業技術学部（天久保キャンパス）
茨城県つくば市天久保4-3-15

9. 合格者の発表及び入学手続き等

(1) 合格者の発表

令和6年3月29日(金) 16時

- ① 本学産業技術学部(天久保キャンパス)において掲示します。
また、合格発表後に、受験票を持参した合格者に対して、合格通知書及び入学手続き書類を下記のとおり交付します。

合格通知書等交付時間: 令和6年3月29日(金) 16時～17時
合格通知書等交付場所: 大学窓口(聴覚障害系支援課事務室)(管理棟2階)
入学手続き書類の記載・提出方法については、その場で説明します。

- ② 電話等による問い合わせには、一切応じません。
③ 本学のホームページに合格者の受験番号を参考掲載します。
本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp>

(2) 入学手続等

入学手続きは、持参のみで受け付けます。

① 入学手続期間及び受付時間

令和6年3月29日(金)合格発表後から18時まで

② 入学手続に必要なもの

1) 筑波技術大学受験票

2) 入学料 282,000円

(注) ア 現金で持参してください。釣銭が生じないようにご注意ください。

イ 入学手続完了者が、特別な事情により入学の辞退を許可された場合でも、入学料は返還しません。

ウ 入学料免除及び徴収猶予制度があります。

(3) 入学後に必要な学生納付金

① 授業料 267,900円 [前期分]

267,900円 [後期分](年額 535,800円)

(注)ア 授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

イ 授業料については、入学後、本学に届け出た金融機関の口座から引き落としします。

ウ 授業料免除及び徴収猶予制度があります。

② 教科書・教材費等

教科書・教材費等が別途必要となります。

③ その他の費用

寄宿舍への入居を希望する場合は、寄宿料及び共益費等を合わせて、月額約20,000円程度が必要となります。

10. 受験者心得

(1) 受験上の注意

① 試験当日の注意事項

1) 受験者は、試験当日午前8時30分までに試験場に来てください。

「受験票」は、試験当日大学窓口(聴覚障害系支援課事務室)で手渡しますので、本人確認ができる身分証明書等を持参してください。

2) 受験者は、あらかじめ手洗い(手指の消毒)を行い、試験場(試験室)入口で受付を済ませた後、各自指定された試験室又は控室の所定の席に着いてください。午前8時45分から説明を開始します。

3) 受験者の付添者は、入学者選抜会場内への入室はできません。付添者控室(共用棟会議室)をご利用ください。

4) 受験者は、「7(2)欠員補充第2次募集の日程」に従って各試験等を全て受験してください。指定された試験等を1つでも受験しなかった場合は、欠席扱いとなり、選考の対象外となります。

5) 試験開始後30分を超えた遅刻者は、受験を認めません。

なお、交通事故その他やむを得ない事情で遅刻した者は、速やかに聴覚障害系支援課事務室に申し出て、指示を受けてください。

6) 受験者に対する指示は、掲示によって行いますので、当日は必ず掲示板(聴覚障害系支援課前)を確認してください。

7) 試験時間中は、監督員等の指示に従ってください。

②試験時間中の注意事項

1)所持品の取り扱い

ア 机の上には、「本学受験票」、10ページ『(2) 試験当日に持参するもの』で指定する「筆記用具等の携行品」以外のものは置かないでください。下敷きや計算機等の使用は出来ません。

イ 試験時間中(面接の待機時間を含む)は、携帯電話等の使用(時計としての使用を含む)は禁止します。携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類は試験室に入る前に、必ずアラームの設定を解除し、電源を切ってかばんに入れておいてください。

ウ こまめに試験室の換気を行うため、試験室の室温が上下する場合があります。脱ぎ着しやすい服装でお越しください。

2)不正行為等

ア 試験妨害行為又は不正行為があったときは、直ちに退室を命じ、その行為後の受験は認めません。

イ 本学における入学者選抜における不正行為等の取扱いについては、本学ホームページからご確認ください。

(本学URL)

https://www.tsukuba-tech.ac.jp/uploads/2022/07/huseikoui_1.pdf

3)その他の注意事項

ア 試験時間中は、退室できません。

イ 試験時間中に気分が悪くなった場合やトイレ等で席を立つときは、挙手をして監督員等に申し出て、その指示に従ってください。

③その他

1)試験前日まで、入学者選抜会場の外からの下見は可能ですが、建物内に入ることはできません。

2)宿泊施設のあっせんは行いませんので、適宜確保してください。

3)急病等に備え、健康保険証を持参してください。

4)合否結果の問い合わせには、一切応じません。

5)マスクの着用は個人の判断でお願いします。なお、受験票との写真照合や面接の際、マスク着用者には、監督員等がマスクを一時的に外すよう指示することがあります。

6)試験場内で出たゴミは、各自で持ち帰ってください。

(2)試験当日に持参するもの

①必ず持参するもの

1) 身分証明書等(受験票受取確認のため)

2) 筆記用具等の携行品

ア 黒鉛筆、鉛筆キャップ、シャープペンシル、シャープペンシルの芯(机に出す場合は、ケースから取り出した状態にする)、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可)

イ 時計(辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可)

②必要に応じて持参するもの

1)携行品

眼鏡,ハンカチ,目薬,ティッシュペーパー(机に出す場合は,袋または箱から中身だけ取り出した状態にする),使用済みのティッシュペーパーやマスクを入れるためのビニール袋

2)学習用の参考書,文庫本等(待ち時間用)

5 問い合わせ先

学生募集要項に関し,不明な点がある場合には,次へ照会してください。

国立大学法人 筑波技術大学 聴覚障害系支援課 教務係
〒305-8520
茨城県つくば市天久保4-3-15
電話 029-858-9328,9329
FAX 029-858-9335
E-mail kyoumua@ad.tsukuba-tech.ac.jp
取扱日及び時間：月曜日から金曜日の9時から17時まで
【ただし,休日(国民の祝日,振替休日)を除く。】

6 入学試験に係る情報開示

本学では,令和6年度入学試験の情報について,次のとおり提供します。

1. 入学者選抜実施状況に関して

提供内容	提供期間	提供方法
志願者数	令和6年3月28日(木)17時頃～	ホームページによる提供 https://www.tsukuba-tech.ac.jp
受験者数	令和6年3月29日(金)16時頃～	
合格者数	令和6年3月29日(金)16時頃～	

(備考) ホームページへの合格者の受験番号の参考掲載期間は,発表日から3日間です。

2. 個人成績に関して

不合格となった受験者本人に対し,請求に応じて次のとおり成績等を開示します。

- (1)成績を点数で表している場合は,得点及び総合得点を開示します。
- (2)調査書については,客観的な数字,成績評価,出欠の記録及びクラブ活動等の記録等(「指導上参考となる諸事項」及び「備考」等,教員が自由に記述した部分を除く。)を開示します。

3. 請求方法

- (1)上記「2 個人成績に関して」の(1)については,「国立大学法人筑波技術大学入学者選抜に係る個人情報開示請求書」を聴覚障害系支援課教務係に請求し,必要事項を記入の上,返信用封筒(長型 3 号の封筒に,郵便番号・住所・氏名を明記し,簡易書留料金444円分の切手を貼ったもの)と受験票を封入し,申請してください。
- (2)上記「2 個人成績に関して」の(2)については,「国立大学法人筑波技術大学入学者選抜に

係る個人情報開示請求書」を聴覚障害系支援課教務係に請求し、必要事項を記入の上、申請してください。日程調整の上、本学聴覚障害系支援課教務係で閲覧開示します。

(3)開示申請受付等期間は、次のとおりです。

令和6年5月7日(火)から令和6年6月28日(金)

月曜日から金曜日の9時から16時まで【ただし、休日(国民の祝日、振替休日)を除く。】

本学における閲覧時は、本学受験票等、本人であることを確認できるものを持参してください。

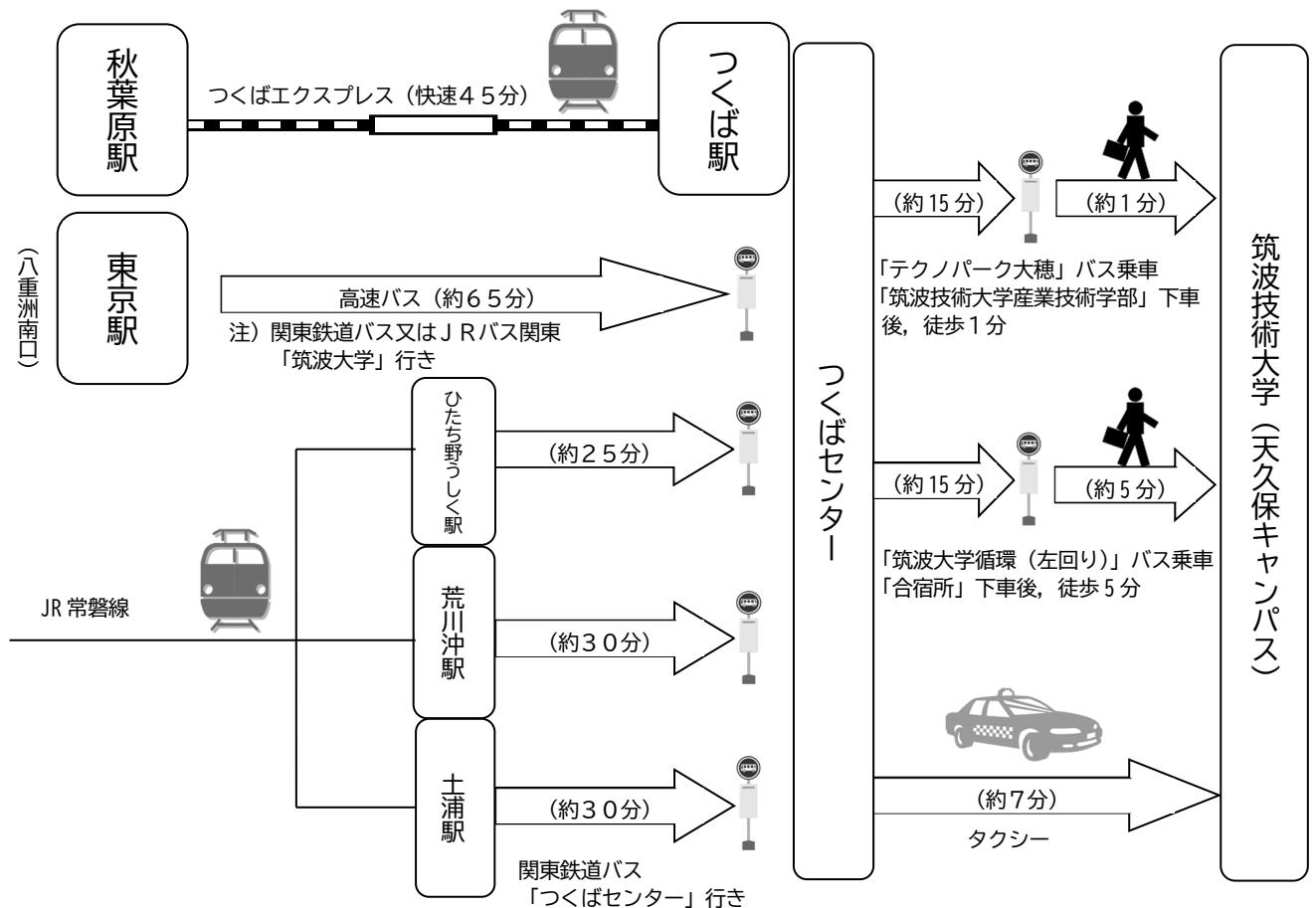
なお、開示請求にあたっては、必ず、事前に問い合わせ願います。

7 試験場までの交通機関

■ 試験場

筑波技術大学 産業技術学部（天久保キャンパス）
茨城県つくば市天久保4-3-15

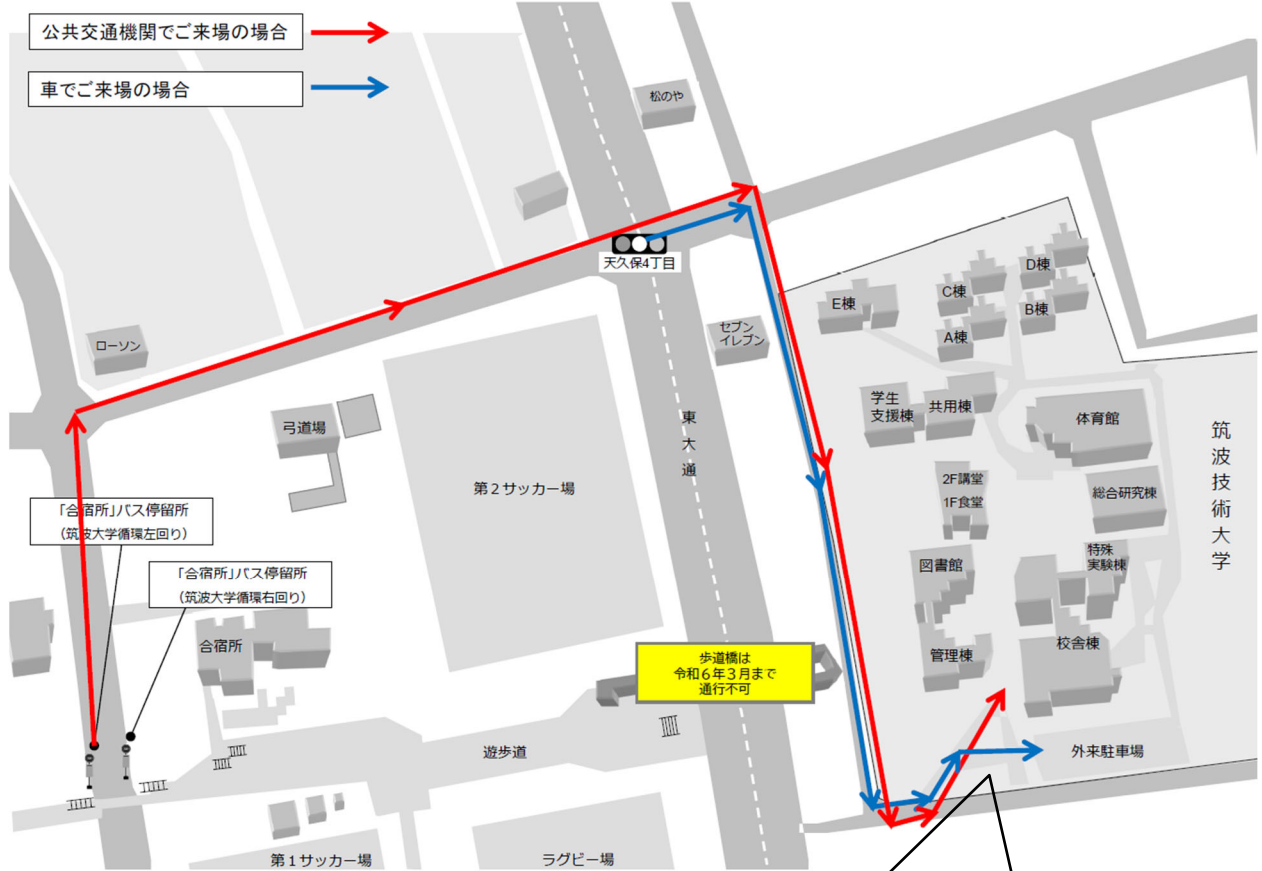
■ 主な交通機関



注) 高速バスは、運休や運行内容の変更が発生する可能性や交通渋滞等の不測の事態も考えられるため、受験当日朝の利用はお勧めできません。

○ 時刻表等は、各自でご確認のうえお越してください。

8 試験場周辺地図



9 入学志願票等記入要領

入学志願票の記入に当たっては、試験実施要項を確認のうえ、指定の様式を使用し、すべて黒のボールペン(消せるボールペンは使用不可)で丁寧に記入してください。

(※印欄は、記入しないでください。)

1. 入学志願票

① 受験番号	記入しないでください。
② 氏名(フリガナ)	戸籍に記載された氏名(略字等はいないでください。)を記入してください。フリガナは、氏と名の間を1マスあけてください。(濁点は1マス使用)
③ 生年月日	数字は右詰めで記入し、1桁の場合は0を先に記入してください。 [例:平成17年4月19日生まれの場合は、170419と記入します。]
④ 志願学部・学科等	志願する学科の欄に○を記入してください。
⑤ 出身学校名	出身高等学校(特別支援学校・聾学校)名、科(普通科、工業科等)、電話番号及び学校所在地の都道府県名を記入してください。「高校コード」及び「科コード」欄は、記入しないでください。
⑥ 課程	該当する番号を○で囲んでください。
⑦ 出身学校卒業(見込)年月	該当する番号を○で囲み、卒業(見込)年月を記入してください。数字は、右詰めで、1桁の場合は0を先に記入してください。
⑧ 出願資格	該当する番号を○で囲んでください。
⑨ 高等学校卒業程度認定試験及び大学入学資格検定合格(見込)年月	合格(見込)者については、該当する年号の番号を○で囲み、合格(見込)年月を記入してください。数字は、右詰めで、1桁の場合は0を先に記入してください。
⑩ 志願者連絡先	現住所及び電話番号等を記入してください。
⑪ 保護者等連絡先	日中、必ず連絡がとれる住所及び電話番号等を記入してください。
⑫ 志願者の学歴・職歴 (裏面)	〔学歴〕 障害教育機関(特別支援学校)等、小学校(小学部)から出願時に至るまでの学歴について詳細に記入してください。(予備校等も含めてください。)
	〔職歴〕 高等学校(特別支援学校高等部)卒業から出願時に至るまでの職歴がありましたら、詳細に記入してください。

2. 志望の動機

黒のボールペン(消せるボールペンは使用不可)で丁寧に記入してください。

3. その他の出願書類

「受験票・写真票・検定料振込済証明書貼付票」等の出願書類の記入に当たっては、当該出願書類に記載されている記入要領を参照の上、記入してください。

■ 出願書類所定用紙

- 1 入学志願票
- 2 調査書
- 3 志望の動機
- 4 聴覚障害に関する診断書
- 5 卒業(修了)証明書
- 6 受験票・写真票・検定料振込済証明書貼付票
- 7 検定料振込依頼書
- 8 住民票の写し(外国人留学生のみ)
- 9 本学送付封筒用宛名シート(表面), チェックリスト(裏面)

※市販の角2封筒に貼り付けてください。封筒の中に入れた書類は, チェックリストの口にし
をつけてください。